

労働契約

民法の雇用契約

人の行為・手を借りる

役務型の契約類型

雇用契約

労働者が役務に服する→使用者との支配=従属関係あり

請負契約

自己責任で役務を提供→使用者との支配=従属関係なし

委任契約

労働契約の規制

就業規則

10人以上

制定・変更の届け出

労働基準監督署

無効の部分は労働基準法の定める基準による

労働組合

労働基準法 15条

労働協約を結ぶ

労働協約に定める労働条件その他の待遇に関する基準に違反する労働契約の部分は無効とする (労働組合法 16条)

書面による条件提示

就業規則に必ず記載 (労基法 89条)

(就業場所・業務を除く)

異なるときは即刻契約解除できる。

使用者の債務不履行で損害賠償を請求できる

労働契約期間

就業場所・就業する業務

始業・終業時刻・休憩時

賃金の決定方法・昇給等

退職に関する事